

平成28年7月6日

お客さま 各位

釧路ガス株式会社

「当月ガスご使用量のお知らせ」(検針票)の誤表示について

釧路ガス株式会社は、毎月1回ガスメーターの検針をおこない、検針結果のお知らせ(以下検針票)をお配りしています。

検針票には、ガスメーターの指針値のほかに、当月分ご使用量、概算金額が記載されておりますが、7月3日から7月4日に検針をおこなった約20,000件のお客さまの検針票の概算金額に誤りがあることが判明いたしました。

弊社といたしまして、お客さまに大変ご迷惑をおかけすることになりましたことを心からお詫び申し上げます。

このたびの事象は、7月検針分からの石油石炭税増税(最終増税)を料金に反映する際に、携帯用検針端末機の計算プログラムの不備が原因で発生いたしました。そのため、ご家庭のお客さま1件あたりの平均使用量24立方メートルで約65円ほど高く概算料金が算出されております。

事態が判明した当日にプログラムの修正措置を講じましたので、5日以降の検針時に誤った検針票をお配りすることはございません。

なお、検針日が7月3日から7月4日のお客さまで概算金額を見て、お振込み又は口座にご入金をしていただく場合には、請求金額の確認のため、弊社にご連絡をお願いいたします。

弊社といたしましては、このたびの事態を深く反省し、再発の防止に努めてまいります。また、お客さまに大変なご迷惑をおかけすることになりましたことを重ねてお詫び申し上げます。

お問い合わせ先
釧路ガス 料金課
TEL 0154-22-8101